

令和6年3月市議会定例会 提案理由説明

本日ここに、令和6年3月越前市議会定例会が開会され、提案いたしました令和6年度当初予算案をはじめ、各種案件のご審議を賜りたく、市政の諸課題についてご説明申し上げます。

【令和六年能登半島地震】

まず、元日の能登半島地震により、被災された多くの皆様に、心からお見舞い申し上げ、亡くなられた方々のご冥福をお祈りしたいと存じます。本市でも震度4の揺れを観測しましたが、本市に大きな被害がないことを確認し、当日の夜から被災自治体への支援に動き出しました。

都市連携協定を結んでいる高岡市の要請を受けて、翌日の2日に飲料水などを届けました。また、災害応援協定を結んでいる七尾市に対しても、受入れ態勢が整った1月11日から、災害廃棄物の受け入れ業務にあたる職員の派遣を継続しております。

その他、福井県をあげて支援を行っている珠洲市での避難所運営の応援、被災建物の応急危険度判定業務など、発災翌日から、本日までに延べ365名の職員派遣を行いました。

また、被災者の皆様の避難生活に関する総合相談窓口を本市役所内に設置し、さらに、被災自治体の負担を軽減するため、七尾市と高岡市のふるさと納税業務を代行しています。

2月20日までにお寄せいただいた義援金、1,119万円余については、全額を日本赤十字社の本社に集約し、被災地に配分される予定で

す。感謝申し上げますとともに、さらなるご支援をお願いする次第です。

また、家屋の片付けを手伝うボランティアの募集が2月8日から県において開始されました。今後、ボランティア活動の拡大が可能になった段階で、本市独自の対応を検討したいと考えています。

被災地支援に関わる職員手当や災害見舞金などにかかる所要額を3月補正予算案に計上しました。一昨日、派遣職員の激励とお見舞いに訪問した七尾市の茶谷市長は、復旧から復興への動きを感じておられるとのことでした。同じ北陸の一員である被災地の一日も早い復旧・復興を願い、支援を続けてまいります。

一方で、この機会に本市における地震への備えを確かめるため、先週、13日午前6時半に事前予告なしの全職員を対象とした緊急参集訓練を実施しました。この訓練は、参集に要する時間などを確認するものでしたが、被害の把握が困難であることや、参集できない、あるいはしない方がよい職員がいることなども想定し、様々なケースに応じた速やかな対応が必要であることを改めて認識したところです。

局地的な集中豪雨による河川の氾濫リスクへの対策として、河川の様子を常時監視する河川カメラの増設を行うこととし、所要額を当初予算案に計上しております。

また、住まいの安全安心を図るため、県の補助制度の拡充を踏まえて、旧耐震基準の木造住宅について、耐震改修の補助額を引き上げます。その上で、耐震工事、危険ブロック塀の除去及び県産材での塀の建て替えについて、より多くの市民に活用してもらえよう、普及を徹底する考

えです。

今回の震災を私たち自身の教訓として、これまでに経験のない地震災害をも想定し、災害に強いまち、安心して暮らせるふるさとを、市民の皆様と共に作っていく決意を新たにしているところであります。

【北陸新幹線福井開業】

さて、北陸新幹線整備計画決定から実に半世紀を経て、新幹線駅開業という新しい時代の幕が開けます。東京圏から本市までのアクセス向上により、観光客の増加や、ビジネスチャンスの創出などによって、地域経済に活力を生み出す新たな環境が生まれます。

3月16日に迎える北陸新幹線の敦賀までの開通、越前たけふ駅の開業は、越前市にとって記念すべき一日となります。開業記念イベントでは、映画「おしよりん」に出演された小泉孝太郎さんのトークショーのほか、航空自衛隊のアクロバット飛行チーム「ブルーインパルス」の飛行など、盛りだくさんの企画が予定されています。新幹線開業の喜びを市民みんなで共有したいと思います。

また、北陸新幹線越前たけふ駅からは、市内の主要ホテル、ハピラインふくい武生駅、そして大河ドラマ館が設置される武生中央公園を結ぶシャトルバスを運行します。

新幹線開業による観光客やビジネス客の増加に伴う、市内のタクシー需要の高まりに 대응するため、市内タクシー事業者に就労した運転手に奨励金を交付し、運転手の確保と運行台数の増加を目指します。特に短時間勤務での雇用や女性、外国籍の方の就労を促進したいと考えて

います。

さらに、新幹線開業当日には、越前たけふ駅の高架下に、約50台のJR駅レンタカーがオープンします。新幹線の改札口からレンタカーの窓口まで徒歩30秒で雨や雪に濡れることなく利用が可能です。インターチェンジや国道に近く、今年は国道417号の板垣坂バイパスも開通するなど、車での移動については、県内で最も利便性の高い越前たけふ駅をPRし、駅の乗降者が増えるよう取り組んでまいります。

続いて、新幹線開業を踏まえた地域交通ネットワークについてです。

人口減少、超高齢社会における持続可能な交通ネットワークを形成するため、路線バス、市民バスの現状分析や昨年から始めたデマンド交通や自家用有償旅客運送の実証実験の評価に基づいて、「越前市地域公共交通計画」を策定し、新幹線開業後の地域交通の最適化を図ります。

ハピラインふくいの新駅については、2月8日のハピラインふくいの取締役会において、「しきぶ駅」に正式決定されました。来年度からの駅舎や駅前広場整備事業にかかる所要額を当初予算案に計上いたしました。

【紫式部プロジェクト】

つづいて紫式部プロジェクトについてです。

明後日23日には「光る君へ 越前 大河ドラマ館」が武生中央公園にオープンします。また、奈良・平安時代の本格的な遺構が見つかった越前国府跡の発掘現場では、ボランティアガイドなどによる解説や国府の3D画像化などを行う予定です。武生公会堂記念館や図書館においても、企画展などを開催し、紫式部公園や紫ゆかりの館、たけふ菊人形

での紫式部の展示、岡太神社・大瀧神社や、越前和紙の里など、市全域を大河ドラマ館を拠点とする「しきぶきぶんミュージアム」として、市内回遊につなげたいと考えています。ドラマに越前の場面が登場するタイミングに合わせた様々な企画も考えております。

また、紫式部も出会ったであろう越前和紙ですが、特に「越前鳥の子紙」が、ユネスコの無形文化遺産に認定されている和紙技術の、追加登録候補となりました。来年11月に開催予定のユネスコ政府間委員会において、認定される見通しであり、大きな期待を持っています。この追加登録に向けて、越前鳥の子紙の製造技術を継承し、来訪者が越前和紙づくりを体感できる施設の整備を進めます。

4月には、世界各国から約100名のアーティストが参加する国際木版画会議が本市で開催されます。市民との交流会や丹南地区の越前和紙や打刃物、箆笥、漆器、越前焼といった伝統工芸産地へのエクスカージョンなどで、食文化や日本文化を体験してもらい、インバウンド観光や国際文化交流にもつなげていきます。

さらに、10月には、いまだて芸術館で、ブライダルファッションの第一人者である桂由美氏とのコラボレーションによるイベントを開催します。越前和紙を用いたウェディングドレスの展示をはじめ、シンポジウムや伝統工芸品の展示販売、ワークショップを通じて、本市の工芸品の魅力を全国に向けて発信します。

2025年に開催予定の大阪・関西万博に、越前打刃物の「昇龍」の出展を計画しており、そのための所要額を当初予算案に計上いたしました。兵庫県三木市の「金物鷲」との共同での展示とする計画であり、

越前打刃物の魅力と技術の高さを世界にPRします。

また、2025年にユネスコ創造都市ネットワークへの加盟に向けて、専門家の助言を得ながら準備を進めています。国際的な認知度を高め、文化交流を促進する取組みとして、国際木版画協会の研修に訪れる多くの外国人アーティストと、和紙や打刃物、箆笥の伝統工芸職人との交流機会の創出や、ユネスコ創造都市ネットワーク総会への参加により、他の加盟都市との繋がりを深めていきます。その所要額を当初予算案に計上いたしました。

これらの取組みは、本市の千年を超える歴史的、文化的な基盤を現代に息づく伝統工芸と融合させ、訪れる人々に本物の、他では味わえない独自の体験を提供するものです。歴史・文化資源を、情報発信や誘客につなげ、地域に元気と活力を生み出す好循環を目指します。

【すこやかで幸せなくらし】

続いて、すこやかで幸せなくらし、100年人生の幸福実現についてです。

本市では、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等に対する専門的な支援を、それぞれの福祉政策の中で充実させてきました。しかしながら、例えば、80代の親が、自宅にひきこもる50代の子どもの生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰ってしまう8050問題、介護と育児のダブルケアなど、一つの世帯が複数の課題を抱えており、家庭全体の課題を捉え支援することが必要なケースが増えています。個々の分野での対応が難しい世帯に対して、福祉総合相談室が調整役となり、支

援者の連携を強化して、効果的な支援を行うよう努めています。今後は、さらに支援が必要な人を孤立させないために地域見守り活動の充実を図り、サービス事業者や相談員などが一人で課題を抱え込まず、支援者が一体となって、迅速かつ的確な支援を行えるよう、情報共有や相互に助言し合うことができる体制づくりを進めてまいります。

障がいのある人への支援については、市基幹相談支援センターを設置し、福祉や医療など30以上の団体で構成する市障がい福祉サービス関連協議体において、課題を共有して支援してきました。今後さらに、全ての障がいに対応する地域生活支援拠点となる事業所を増やすことにより、強度行動障がいのある人や医療的ケアが必要な人などに対する一時預かりサービス等を提供し、家族の負担軽減を図ります。

高齢者の元気応援については、介護予防教室を展開する「元気カフェ」などを拠点に、フレイル状態の高齢者を早期に掘り起こし、身体の現状維持や機能向上を図ります。このため、リハビリ専門職が個別にサポートする通所型予防サービスなど、本人の状態に合わせた段階的な事業メニューにつなぎ、きめ細やかな支援を行う「越前市モデル」を構築します。

地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保については、新年度から、介護人材キャリアアップ・定着奨励金を新設し、主任介護支援専門員の資格を新規に取得又は更新した人に10万円を支給し、居宅介護支援事業所に主任介護支援専門員を2名以上配置できるようにすることを目指します。

介護保険料については、市介護保険運営協議会での審議を踏まえ、保

除料基準額を据え置くとともに、所得区分を現行の12段階から国が示す13段階に細分化し、市独自による低所得層の負担軽減を図ります。在宅生活での介護者の負担を軽減するため、介護用品である紙おむつを現金支給から助成券支給に変更し、課税基準を撤廃し、重度の人に手厚い助成内容とします。

また、国民健康保険税については、資産割額を廃止し、所得割額、均等割額及び平等割額の合算額とする、国民健康保険税条例の改正案を今議会に上程いたしました。急激な物価高騰による市民生活への影響を配慮し、資産割廃止に伴う減額分の財源は基金で補い、所得割・均等割・平等割は据え置くこととします。

百年人生をできる限り元気に過ごすためには、若いころからの健康づくりが大切です。このため、行動指針として、「栄養（食生活）」、「運動（身体活動）」、「口腔（歯）」、「喫煙防止」、「睡眠と休養」の5つを掲げています。事業所、関係団体、地域と協力しながら、生活習慣病の予防を推進します。

また、壮年期から高齢期にかけてのフレイル予防については、保健事業と介護予防を一体的に行うことが必要です。下肢機能評価ツール等のICTを活用した健康相談を充実し、健康の保持増進、医療費及び介護給付の適正化に努めてまいります。

今後も、全ての人々が互いに人格と個性を尊重し合いながら安心して生活できる共生社会をめざし、健康で長寿、100年人生の幸福実現を推進してまいります。

【未来へつづく子育て・教育】

続いて、未来へつづく子育て・教育についてです。

妊娠期からの切れ目ない支援を拡充し、安心して出産や子育てができる環境を整備します。

まず、不妊治療については、本年度から特定不妊治療費の自己負担額を無料とし、経済的負担の軽減を図っています。昨年度の実績は26件でしたが、今年度はその3倍となる77件の申請が見込まれ、不妊治療に対するハードルが下がったことが伺えます。保険適用範囲の拡大や自治体独自助成制度への財政支援を引き続き国に働きかけてまいります。

出産直後の母子に対するサポートについては、新年度から産後ケア利用料に対する減免を拡充し、新たに産婦健診費の助成を実施します。心身の状態を把握し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

児童手当については、本年10月から所得制限の撤廃、支給対象年齢や第3子以降の支給額の引上げなど制度が拡充されることから、本市でも、全ての子育て世帯の経済的な支援や負担軽減を図るため、必要な予算を計上しました。本年度から実施している子ども医療費の完全無料化を継続して実施するとともに、県に対し、無料化対象年齢を18歳まで引き上げるよう要望してまいります。

4月から市民プラザたけふ内に「こども家庭センター」を設置します。このセンターでは、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行います。ボランティア団体など民間のネットワークも活用

し、虐待などのリスクを未然に防ぐ予防的な活動を強化するとともに、妊娠初期からのさまざまな課題や困難に直面している家庭への支援を充実します。

また、公立認定こども園「にじいろこども園」が、4月1日に開園します。このこども園は、医療的ケアが必要な子どもや外国籍の子どもを受け入れるなど、多様な保育ニーズに対応することとしています。さらに、この園内に「越前市乳幼児教育・保育支援センター」を設置し、就学前教育と保育の質を向上させるため、公立・民間を問わず、職員の研修や交流、情報発信を積極的に行うなど、市全体の子育て支援の充実を図ります。

吉野地区の新しい公立認定こども園の整備については、現在、建築基本設計や造成設計を進めており、新年度には、建築実施設計を行うとともに、用地取得後、造成工事に着手します。令和9年春の開園に向けて準備を進めてまいります。

教育について申し上げます。

小中学校において、県の教職員に加え、市独自に、多動傾向や不登校傾向にある気掛かりな児童生徒を支援する教育補助員を約50名配置しており、今後も多様な児童生徒が互いを認め合い尊重できる人間関係を作ることができる教育環境を整えていきます。

また、子どもたちが、越前市の自然、文化、歴史、産業など、ふるさとの魅力を発見し、郷土を愛する心を育むふるさと教育に力をさらに入れていきます。自校式給食など、本市自慢の学校給食においては、市独自に越前市産の特別栽培米コシヒカリや有機栽培米である「コウノ

「トリ呼び戻す農法米」を使用するなど地場産食材を積極的に取り入れているところです。

さらに新年度からは、毎年サンドーム福井で開催している「越前モノづくりフェスタ」へ、学校の体験活動として小学生の参加を進め、モノづくり体験などを通じて、ふるさとの産業を知り、ふるさとで働くことの素晴らしさを伝えたいと考えます。

外国にルーツを持つ児童生徒を支援する言語の指導者等を県補助金も活用しながら本年度は16名配置し、外国籍児童が本市において確かな学力が付くように支援しております。各小学校の交流を進め、日本国籍児童、外国籍児童がともに多様な価値観に触れられるようにして、子どもの頃からの多文化共生の心の醸成が図られることを期待します。

また、学校の防犯対策を強化するため、警察と連動する非常通報装置を小中学校に設置することとし、令和6年度は、小学校のすべてに設置いたします。

また、災害時に使用する市武道館や地区公民館の耐震化工事、国の補正予算を活用し前倒しで小中学校の空調設備更新工事などを進めてまいります。併せて、今後、避難所となる施設の空調設備についても、国の財政措置の活用を含めて、その方針を検討する必要があると考えています。

本年度は、教育振興に関する施策の目標や方針である市教育大綱を総合教育会議において協議して策定する予定であり、本市教育をさらに充実させ、ふるさとの未来を支える子どもたちを健やかにたくましく育てる、市内外から「教育の越前市」の評価が得られるよう環境を整備してまいります。

【人口減少対策】

続いて、人口減少対策について、申し上げます。

人口減少、少子化の中で、子育て支援など人口の自然増のための政策と併せて、社会増を図るための定住及びU I Jターン政策を強化しなければなりません。新年度は、子育て世代と本市出身者のUターン者の移住を重点的に促進し、国の東京圏からの移住支援制度の対象外となる、東京圏以外からの移住支援金制度を大幅に強化します。前年度の一世代あたり最大30万円から県内トップクラスとなる最大128万円に支援金額を増額し、必要な所要額を当初予算案に計上しています。

移住促進に向けたプロモーションについては、特に本市の子育てや教育環境、生活環境の魅力を広く伝えたいと思います。実際に移住した人々の経験談を紹介し、子育て関連施設や自然、文化に触れられる場所を紹介する動画をSNSで配信します。また、本市の働きやすさについて、市内企業の中途採用に対する考え方や副業に関する情報など、働く環境についての移住者インタビューなどを発信します。

住宅の取得についても、引き続き、働く世代や若い世代、特に子育て世代の方々の「越前市で住もう」との想いを喚起するものとします。

まちなかの空き家については、本年度行ったまちなかの空き家の実態調査により、約170戸の利活用可能な空き家を把握しました。市中心部の空き家や空き店舗を活用し、本市に不足している宿泊施設を増やしていくため、ゲストハウス等の宿泊施設への補助により、新規開業を支援してまいります。

また、空き家、中古住宅の取得やリフォームに対する支援を拡充し、

空き家・中古住宅の流通を促進してまいります。このため、空き家の所有者が抱える複合的な課題の解決支援を目的として、専門的な知見を有する団体によって構成する「空き家対策プラットフォーム」をつくります。

【越前たけふ駅周辺開発プロジェクトと次世代産業の活性化】

続いて、越前たけふ駅周辺開発プロジェクトについて申し上げます。

まず、企業誘致につきましては、令和8年1月に竣工予定の福井村田製作所のセラミックコンデンサ研究開発センターに続くものとして、特にホテルの誘致を強化しているところです。これまで協議を重ねてきた事業者において具体的な検討を進めていただいております。進出意向が確認でき次第、地元・地権者・関係団体等にご相談してまいります。

また、新幹線駅周辺の「越前たけふ未来創造基地（仮称）」につきましては、基本構想案の中で、新たな交通結節点にふさわしい市民や来訪者の交流拠点として、また本市の目指す「幸せ実感の越前市」を体現する場として必要な機能を備えるものとしております。整備に当たっては、民間の投資とノウハウを最大限に活かし、民間開発と一体的なものとする必要があると考えております。

未来創造基地に持たせる具体的な機能や、新たな産業の集積可能性について研究・調査を実施するために、必要な予算を計上いたしました。基本構想に示している、「子どもから高齢者までの多世代にとって居心地の良い空間」、「伝統工芸をはじめとする地域産業に関する機能」、「ライフサイエンス分野や、デジタル技術分野での産業集積」につい

て、専門家等の意見を伺いながら検討、誘致を進めてまいります。

続いて、農業についてです。

世界的な食糧需給の変動や地球温暖化、国内の人口減少と高齢化による担い手不足という問題に直面し、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。本市では、コメ、大麦、ソバ、大豆などの主力作物から、園芸作物、養鶏、養豚、アユ養殖に至るまで、幅広い生産活動を行っておりますが、この厳しい時代に対応し、これらの地域農業を守る必要があります。

こうした背景を踏まえ、自然と調和しながら、農業の付加価値を向上させ、農業の持続可能性を高める「有機農業拡大プロジェクト」を推進しております。

昨年は、本市の有機栽培面積を約38ヘクタール拡大する成果を得ることができました。国内の全耕地面積に占める有機農業の割合が1%に満たない中、本市の有機農業面積は全耕地の7.7%に達し、これは全国的にも顕著な成果と言えます。

自動給水装置を活用した水管理の実証実験や、JA越前たけふとの連携による農林水産省の見える化シールを活用した農産物の付加価値向上など、新しいチャレンジにより、付加価値の高い製品の生産にも成果が出てきています。

本年5月頃を目途に「オーガニック都市宣言」を行い、国内外にアピールしながら有機農業のさらなる推進を図る考えであり、環境調和型農業に関する補助制度の見直しと特別栽培農産物の対象拡大を図る所要額を予算案に計上しました。これにより、持続可能な農業をさらに促

進し、農産物の6次産業化と販路の開拓と拡大により、生産者の収益向上と消費者への良質な農産物の提供を図ります。

また、森林林業マスタープランでは、「産業」、「防災」、「活用」の3つの柱に基づいた取組みを推進し、これらを支える「保全」活動にも力を入れます。マスタープランには、パブリック・コメント、関係者からのヒアリングやワークショップを通じて様々な意見を反映することとし、また林業の産業化に向けた方向性を定める「林業の産業化に向けた森林専門家による会議」も開催しました。本議会での議論を踏まえて、年度末に計画の最終決定を行います。森林環境譲与税を活用した事業に係る所要額を当初予算案に計上しているところです。

【安全安心して住み続けられるまち】

続いて、安全で安心して住み続けられるまちについてです。

第2期都市計画マスタープランでは、「住み続けられるまち 越前～都市と自然の調和～」をまちづくりのテーマとし、この将来都市像を実現するための方針や取組みを位置付けた計画素案について、パブリック・コメントや今議会での議論を踏まえ、本年度末に計画を決定します。

この計画の「まちづくりの方針」を基にして、「立地適正化計画」を改定するため、調査等に係る所要額を当初予算案に計上しました。

また、市内各所において自然的、歴史文化的な景観づくりを進めます。とりわけ、まちなかにおいて近代化によって失われた風情あるまちなみの再生についても、中長期的な視野に立って進めるべき「百年のまち

並みづくり」として、国の「歴史まちづくり法」に基づく制度も活用して、市民のみなさまと共に検討、実行していきたいと考えております。

次に、市民生活を支える社会インフラの整備について申し上げます。

水道事業については、投資費用の平準化を図りながら老朽化した管路や施設の更新と耐震化を進めるとともに、^{しらやま}白山簡易水道の統合を目指した送水施設の整備に係る所要額を当初予算案に計上いたしました。

工業用水道料金については、昭和62年4月の料金改定以来37年間据え置きで事業を行ってまいりました。しかし、近年の電気代の上昇、維持管理費の増加、自然災害の激甚化と頻発化への対応が必要となったため、料金を引き上げることとし、条例改正案を今議会に上程しました。

下水道事業においては、最適な污水处理施設の整備方法を選び、将来計画を再構築する基本構想を今年度末に改定します。これに基づいて、施設整備の方針の決定や下水道使用料の適正化を含めた検証を行うために、公共下水道全体計画と下水道事業経営戦略の改定に係る所要額を当初予算案に計上しました。

斎場の建て替えについては、昨年実施しました「越前市斎場施設適正化調査」の結果を受け、地質調査及び基本設計に係る所要額を当初予算案に計上いたしました。

現在の斎場は、昭和46年に建設し、2回目の火葬炉設備更新の時期を迎えます。次期斎場の建設に当たっては無煙・無臭化を図るなど、さらに周辺環境へ配慮した施設を目指しています。

新施設においては、有利な起債を活用できることから、南越前町今庄

地区の受入れを予定しております。

【行財政システム改革】

続いて、行財政システム改革についてです。

令和6年度の予算は、物価高騰対策や国土強靱化、能登半島地震対応のため、一部事業を前倒しし、13か月分の予算として編成を行いました。本市の魅力発信、観光誘客など、この好機を生かして地域の元気と活力を生み出す事業や子育て支援、健康長寿政策の充実に重点的な予算配分を行いました。物価高の影響や、国の住民税非課税世帯への給付金に関連する事業費を計上したことにより、全会計で636億円、一般会計は過去最大の379億円の予算規模となりました。予算編成過程においては、全庁的なスクラップアンドビルドなどに努め約5.4億円の財源を確保したほか、財政調整基金は一定の目安とされている、10億円を上回る11億円を確保し、市債新規発行を抑制したことで市債残高は418億円となり、令和5年度末の439億6千万円から21億6千万円減少させることができる見込です。将来世代への負担を最小限に抑えつつ、現世代のニーズに応える持続可能な財政運営を目指し、短期的な経済対策と長期的な社会的投資のバランスを考慮した多面的な施策を展開しております。将来にわたって健全な財政状態を維持し、持続可能な市の発展、市民の幸せな暮らしを実現する決意です。

市行財政システム改革プランについては、「市民と職員のウェルビーイングの向上」をキーワードに策定作業を進めてきました。「分かりやすい市役所づくり」、「DXによる便利な市役所づくり」、また、「チャレ

ンジする組織風土づくり」などを掲げ、市役所の業務を根本から見直し、市民の視点に立った市政運営を徹底したいと考えています。例えば、「手のひら市役所」の推進により、市民はいつでも、どこからでも、スマートフォンやタブレットを通じてオンライン申請ができるよう、市ホームページ掲載の全ての申請書等のオンライン化を目指します。また、育児・介護を行う職員を支援するテレワーク制度の創設や、オンラインによる新しい広聴の仕組みづくりなどを行います。部門や世代を超えたコミュニケーションによって、革新的で柔軟な思考が広がる、そうした新しい風を吹きこみたいと考えます。それが「真の行政改革」であり、市民に喜ばれ、職員も誇りを持って生き生きと働ける、笑顔あふれる越前市役所を目指していきます。

また、重要課題に臨機応変に着手、実行するとともに、SNSなどによる市政情報の発信をリアルタイムで行うため、総合政策部内の秘書、広報、企画業務などを再編し、経営戦略室を設けたいと考えております。

新年度からの市政推進の方策の1つとして、条例の制定や改正による、いわゆる「政策法務」、条例政策に取り組みたいと考えています。

幸せを実感できるふるさとの実現を目標に、総合計画等に基づき予算事業、ゼロ予算事業などにより、プロジェクトや政策を進めておりますが、これらに加えて「条例」を1つの柱としたい考えです。

かつては、公害防止条例や情報公開条例など、自治体が国をリードするような政策的な条例が生まれています。今後、例えば、「こども基本法」の理念を踏まえた「市こども条例」の見直し、デジタル時代に適応

する「市情報公開条例」の改正、さらには、市民の「幸せの実感」を市政目標として宣言する「市民の幸福追求に関する条例（仮称）」の制定など、市議会での議論を重ねながら、時間をかけて検討し、条例による政策推進を目指したいと考えています。

市議会の皆さまとともに、人口減少、少子化、超高齢化の厳しい状況の中で、創意工夫により、市民一人ひとりが幸福を実感できるふるさと越前市を目指して、市政を進めてまいりたいと考えております。

【結びに】

以上、当面する市政の諸課題について述べさせていただきました。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、議案第1号から議案第24号までの提案理由については関係部長よりご説明申し上げます。